

認知症サポーターと高齢者運転

平成29年3月道路交通法の改正に向けて：認知症の人の生活を支える支援とは？

平成29年 3月7日（火）13：30-15：30

名鉄グランドホテル 柏の間

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 1丁目2-4

電話：052-582-2211

シンポジウム

愛知県医師会 理事

野田 正治 氏

愛知県警察本部 運転免許課

松野 晋二 氏

東浦町高齢者相談支援センター

高見 靖雄 氏

国立長寿医療研究センター

遠藤 英俊

進藤 由美

平成29年3月の道路交通法の改正により、運転免許を返納される（司会 牧 陽子）
高齢者が増加することが予想されます。運転しなくなると、
買い物や通院など、日常生活で困ることが多くなります。

そこで850万人を超えたとされる認知症サポーターが、
高齢者の車のない生活をどう支援できるか、

医療・行政・福祉・警察・サポーター

それぞれが、互恵的に関わることで

認知症のあるなしに関わらず、

暮らしやすい地域をどう作っていくのか

意見交換をする場を持ちたいと思います。



生活を支えるセイフティネットとは？

参加者募集： 会費無料・事前申し込み不要

定員140名

お問い合わせ先： 国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター

電話：0562-46-0131 内線 7753（平日 10:00-17:00）E-mail: jmkyoku☆ncgg.go.jp

電話は不在の時もありますがご了承いただけましたら、幸いです。（☆を@にかえてください）